

平成27年度 第1回枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成27年4月22日（水） 午前10時00分～午前11時30分

場 所：藤枝市役所 3階 303会議室

出席委員：松永委員長 鈴木正副委員長 石間委員 瀧下委員 糸柳委員 片山委員
石川委員 青島委員 鈴木芳委員 鈴木英委員 井戸上委員 石田委員 大石委員
松浦委員 福田委員

議 事：(1) ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21について

(計画書に基づき事務局が説明)

委 員： この会議は計画の進捗管理が主な役割になるのか。

事務局： 計画の進捗状況を報告する中で、御意見を賜り、次年度以降の事業に反映させていくことが主な役割となる。

委 員： 放課後子ども教室は7か所あるとのことだが、場所はどこか。

事務局： 学校区だと藤岡、広幡、大洲、葉梨、西益津、青島東、高洲は高洲南と合同で行っている。

委 員： 学校の中で行っているのか。

事務局： 公民館を主体として実施している。

委 員： 今後も実施場所としては公民館を中心として行っていくのか。

事務局： 今後、12か所まで整備していく方針としては公民館を中心として行っていく。

委 員： 保育士の確保について具体策はあるか。

事務局： 保育士の確保については、非常に重要な課題と認識している。国や県、近隣の大学と連携していきたい。また保育士人材センターの説明会が、文化センターで開催されるということもあり、市内の保育園にも積極的な参加を促していく。

処遇の改善についても、国等への働きかけをおこなっていく中で、潜在保育士が職場復帰できる体制を築いていきたい。

委 員： 放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いは何か。

事務局： 放課後児童クラブについては、保護者が就労等により不在となる子どもをお預かりし、安全に過ごしていただくものである。放課後子ども教室については、全ての児童を対象としております。

委 員： 放課後子ども教室は誰が教えてくれるのか。

事務局： 地域の人材の活用が目的となっており、資格や特技を持っている方々を結び付けて教室を行っている。

委 員： 幼稚園児を対象としているような事業はあるか。

事務局： 幼稚園児のみを対象としているわけではないが、子育て支援センターやおやこ館で参加できる催しは行っている。今後、講座や催し等についてはPRを進めていく。

委 員： 家庭的保育事業についてメリットはあると思うが、密室になってしまうので、世間であるような事件、事故が起こらないように対策はしているのか。

事務局： 職員が施設の巡回時に子どもの様子を確認している。

委員： 以前、事件になったネットで募集するベビーシッターのようなものは藤枝市内にあるか。

事務局： 新制度の中では、居宅訪問型事業という形で制度化されている。これは誰でも行える事業ではないが、市内では需要がないため、現在は取り組む予定はない。
一時預かりやファミリーサポートを利用していただければと考える。

委員： 夜間の仕事をしている方等の需要はないのか。

事務局： 藤枝駅前の認可外保育所が24時間保育を行っている。夜間の仕事をされている方は、そのような施設を利用させていただきたい。

委員： 蓮華寺池ホールは具体的にどういった施設になる予定か。

事務局： 昼間は子どもが遊べるような遊具を設置して、夜間は従来どおりのスポーツ施設として地域に開放する。来年の1月に開所予定で整備を進めている。

委員： これは年中使える施設なのか。また対象年齢は何歳くらいで、指導員のような方はいるのか。

事務局： 年末年始は定かではないが、土日、祝日は開所する。年齢については小学校低学年までが遊べるような遊具を設置する予定である。指導員ではなく管理者が常駐する。

委員： 高学年の利用は不可となるのか。

事務局： 遊具のないスペースもあるので、高学年の利用を妨げることはない。ただし、遊具の使用等については、安全面から制限することも考えられる。詳細については、関係部局と協議し、有効な施設としていきたい。

委員： 子どもに遊びを教えてくれる方がいたり、保護者の悩みを聞いてくれるような方もいれば、とても良い施設になると思う。検討して欲しい。

議 事：(2) 平成27年度藤枝市重点施策について

(資料2に基づき事務局が説明)

委員： ディーセントライフとはどういったものか。

事務局： 市民参加による社会活動を促す事業で、退職された方々が継続的に社会参加できるような機会を設ける事業である。

委員： 蓮華寺池ホールと教育委員会で行っているプレイパークと合同で行う計画はあるか。

事務局： 屋内の施設と屋外の遊び場であり、相反するものであるが、互いの連携等については、今後の検討課題である。

委員： イベントと重なると駐車場が不足し、渋滞してしまうのではないか。

事務局： イベント時には、特設駐車場を設ける等の対策を担当課で取っている。今後も同様の対応で、交通渋滞が起こらないような対策はとっていきたいと考えている。

議 事：(3) 「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」策定について

(資料3に基づき事務局が説明)

委員： 発達支援については、幼稚園や保育所と連携を取りながら進めていただきたい。

委員： 小学校でも発達障害を抱える子どもが増えてきて、苦勞している。藤枝市では早い段階から支援していただいているので継続をお願いしたい。

直接は関係ないが、市内に児童を対象とした心療内科の病院がないため、総合病院で対応できるように働きかけをお願いしたい。

事務局： 総合病院に小児科医8名おり、発達の特門家ではないが、外来で対応していただけると聞いているので今後は実績を伸ばしていく段階になるのではないか。

(11時30分議事終了)